さいたま市長定例記者会見

令和元年１２月２６日（木曜日）

午後１時３０分開会

○　進　　行　　定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社、埼玉新聞さん、進行をよろしくお願いいたします。

○　埼玉新聞　　１２月の幹事社を務めます埼玉新聞社と申します。よろしくお願いします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。

早いもので、今年も残すところあとわずかとなりました。お手元に、「令和元年さいたま市１０大ニュース」をお配りしましたが、今年もいろいろなことがございました。今年一番のビッグニュースとして、「ＳＵＵＭＯ住みたい街ランキング関東版」で、大宮が４位、浦和が８位にランクインしたことを挙げさせていただきました。このことは、先人たちが今まで積み重ねてきたものや市民の皆さん、企業、団体等による行政の力だけではできないさまざまな取組の成果が客観的な評価としてこのように現れたということで、市民の皆様にとっても自慢のできる出来事ではないかと思います。

さて、２９日日曜日には皇后杯全日本女子サッカー選手権大会の決勝が行われ、浦和レッズレディースが日テレ・ベレーザと対戦します。強豪チームとの対戦ですが、チーム一丸となって最高のパフォーマンスを発揮し、女子サッカーの頂点に輝いていただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表：議題１「令和元年度さいたま市民意識調査調査結果を公表します」

まず、議題１ですが、「令和元年度さいたま市民意識調査」について、調査結果がまとまりましたので報告させていただきます。

まず、調査概要について説明します。在住者調査と在勤者調査がございい

ます。在住者調査につきましては、住民基本台帳に登録された満１８歳以上の方の中から居住区や年齢、男女構成比、外国人構成比に基づき無作為抽出した５，０００人の市民を対象にしております。今年度は２，５５２人の方からご回答をいただき、回収率は５１％となっております。在勤者調査は、市内の事業所を無作為に抽出して、その事業所にさいたま市外から通勤する満１８歳以上の男女を対象にしております。今年度は５８７名の方から回答をいただき、回収率は２９．４％となっております。本日は、在住者調査の結果から主なものを説明させていただきたいと思います。

まず、こちらのグラフをご覧いただきたいと思います。黄色い棒グラフと緑の折れ線グラフがございますが、黄色いほうが住みやすさの質問に対する答え、またこのグリーンの折れ線グラフは定住意向の質問についてでございます。これは、黄色い棒グラフのところでいいますと、「住みやすい」、「どちらかというと住みやすい」という人の割合を合わせた数字となっております。また、折れ線グラフは、「住み続けたい」、「当分の間住み続けたい」という市民の割合を合計した数字でございます。

令和元年度の住みやすいと感じる人の割合は８４．４％、また住み続けたいと感じる人の割合は８６．２％で、いずれも平成１９年度の調査開始以来最高値となっておりまして、増加基調にあることが確認できました。

また、住みやすいと感じる人の割合は、さいたま市ＣＳ９０運動の目標値であります９０％まであと５．６ポイントになっております。

次に、居住区別で住みやすいと感じる人の割合を比較したものでございます。中央区、浦和区では９割に既に達しております。また、大宮区、そして南区では９割近い数字を示しております。また、一方で西区、桜区、岩槻区では７割台という状況でございます。

次に、今後力を入れてほしい市の施策について、今年度の上位５項目について、平成２５年度、平成２８年度、そして令和元年度の推移を示したものでございます。第１位は高齢者福祉でございます。上位項目ではそれぞれ重視度が高まっていると考えております。

次に、市の施策への不満度の推移のグラフでございます。順位に（大きな）変動はございませんけれども、不満が全体として減少していることが見てとれるかと思います。

次に、施策の不満度について、回答者の居住区別集計をしたものがこちらでございます。道路・輸送については９区で１位、また大宮区では３位でございました。また、青色で囲ったのが、住みやすさが９０％以上（に達した、あるいは９０％に近い区）でございます。これらの区では道路・輸送の不満の割合が２０％台と、他のところと比べると低い数字を示しています。一方、その他の区では３０％を超えます。住みやすさの要因としてはさまざまございますけれども、毎年こういった項目が上位につけていまして、これらの結果についてはしっかりと受けとめて、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。

また、次にさいたま市のイメージについての質問でございますが、ここは項目の整理があったために、比較が可能な直近年で比較をさせていただいております。これまで本市の強みや優位性があると申し上げてまいりました交通、災害、教育、環境、健康・スポーツがここでもそれぞれ上位に入っています。この上位項目については、そういったイメージが高まってきている結果でもございます。また今年度、私は「住みたいまち　さいたま市の魅力」をテーマにタウンミーティングを行いましたけれども、タウンミーティングでも同様の意見を直接伺うことができました。

また、一方で魅力をさらに高めてほしいであるとか、道路交通網の充実、市街地の整備、子育て支援、教育環境の充実などの貴重なご意見も聞くことができました。

さいたま市ＣＳ９０運動の目標年度は来年２０２０年です。残り１年でのＣＳ９０の達成は非常に高いハードルであるということは認識してございます。引き続き総合振興計画の着実な推進に加えて、ＣＳパートナーズとなっていただきました企業、あるいはさまざまな団体の皆さんと連携の輪をさらに広げて、市民、企業、団体の皆様と「ONE TEAM」となって、１％でも市民満足度が向上できるよう、残り１年、全庁を挙げてこのＣＳ９０の達成に挑戦をしてまいります。

市長発表：議題２「環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域を追加指定します」

続きまして議題２、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域の追加指定についてでございます。

初めに、現在の指定区域について説明していきたいと思います。本市では、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、大宮駅、浦和駅などご覧の市内７駅周辺を環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定しております。両区域の範囲は同じでございます。

現在、７駅周辺を区域に指定したことによる効果についてですけれども、この７駅周辺について、ポイ捨て対策の効果を測定するために、「散乱ごみ実態調査」を毎年行っております。この調査の結果では、令和元年度現在のポイ捨てごみの個数は、区域の数が現在の７駅周辺となった平成２３年度と比較して６４．８％減少しております。

また、路上喫煙対策についてですが、７駅周辺において路上喫煙対策の効果を測定するために路上喫煙率を計測しておりますが、計測の結果、平成３０年度現在の路上喫煙率は平成２３年度の０．３９％から０．０８６％に減少しています。以上のことから、両区域とも指定の効果は非常に高いと考えております。

それでは、新たな区域指定について説明したいと思います。来年度、東京２０２０大会において国内外から多くの来訪者が予想されます。訪れた皆様には、大会会場周辺の施設を気持ちよく利用していただきたいと考えております。そのため、その最寄り駅等、さいたま新都心駅、浦和美園駅、与野駅、北与野駅、そして岩槻駅の５つの駅周辺を新たに区域指定することによって、環境美化を一層推進していきたいと考えております。

次に、各駅周辺の具体的な区域についてですが、さいたま新都心駅、浦和美園駅はそれぞれ東京２０２０大会会場のさいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム２００２の最寄り駅となっていることから、その周辺を区域に指定して、浦和美園駅については指定喫煙場所を設定する予定でございます。指定区域については、ご覧のとおり図で赤く示してある場所がそのエリアになります。指定区域内であっても民地は規制対象外になります。民地を除く道路上でのポイ捨て、路上喫煙が措置命令の対象となります。

また、北与野駅、与野駅、岩槻駅については、それぞれ東京２０２０大会会場の周辺駅となっていることから、区域指定をさせていただきます。それぞれの駅周辺について、指定喫煙場所を設置する予定でございます。またこちらも赤く図で示されたところがその区域になります。

次に、今後の事業スケジュールについて説明させていただきます。１２月まで地域住民、関係団体等からの意見聴取、またそれを踏まえた区域の範囲、指定喫煙場所の検討を行ってまいりました。

今後の予定としては、令和２年１月に指定区域を告示します。そして、１月から３月に地域住民等への周知、また、駅周辺でのプロモーション活動を実施します。そして、令和２年４月より指定区域を施行し、環境美化指導員による巡回、指定喫煙場所の利用を開始してまいります。

今回十分な周知を行うため、告示から施行まで３カ月間を確保しております。市民の皆様のご協力のもと、きれいで快適なまちづくりを進め、東京２０２０大会を迎えたいと考えております。

次に、主な周知活動についてでございます。１月からは、オリジナルウェブサイトでの告知及びツイッター等、ＳＮＳによる情報発信を行ってまいります。また、２月からは鉄道各社車両での中吊り広告、対象５駅及びバス、タクシー協会でのポスター掲示及びリーフレットの配布を行ってまいります。また、３月には自治会での回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示、特に３月中旬以降から直前では新規指定する５駅周辺の街頭で、朝の通勤時間帯での啓発品を使ったＰＲを行ってまいりたいと考えております。

最後に、市民との連携についてお話しをしたいと思います。本市では毎年５月３０日の「ごみゼロの日」に近い５月の日曜日にごみゼロキャンペーンを実施して、約１０万人の市民の方々にご参加をいただいています。その取組の一つとして、現在大宮駅、浦和駅周辺を本部会場として、環境美化重点区域内において清掃活動を実施しております。

来年度は、東京２０２０大会に向けて、新たな指定した区域内も本部会場として、市民と連携し、来訪者へのおもてなしの一環としてごみゼロキャンペーンを実施してまいります。

環境美化、路上喫煙対策は市民の皆さんのご理解と協力が不可欠です。きれいで快適なまちづくりに向けて、市を挙げて取り組んで参りたいと考えております。

私からは以上です。

議題１・２に関する質問

○　埼玉新聞　　それでは、市長からの説明について質問がある社は、挙手の上、マイクを使用してお願いします。

○　産経新聞　　産経新聞です。

市長発表の意識調査のスライド４のところで、「住みやすい」の居住区別で見ますと、高まっているところもある一方で、北区や緑区では４～５ポイント低下しているという傾向が見受けられます。これについて、市長はどう原因についてお考えでしょうか。

○　市　　長　　北区と緑区ですね。年度によって、母数によって若干変動があったりする部分はあるかと思いますが、北区の場合は８５％以上で大体推移をしていて、年によってそれを上回るというケースが出てきますけれども、全体をもうちょっと長い流れで見ると、比較的高い傾向で推移していると見ております。また、緑区は（調査開始当初は）７０％台でしたので、どちらかというと全体としては上がってきたと見ていいのではないかと感じておりますけれども。

○　時事通信　　時事通信ですけれども、ごみと喫煙のほうですけれども、まず区域指定に当たっての５地域につきまして、スライド３にあるような現状の数字はあるのかというのが１点と、区域指定の効果ということで、７駅についてはあるのですけど、今回新たに指定するに当たって、どのくらいあるのかという現状の数字がもしあれば、それがいただきたいというのと、あと５駅指定するということですが、告示というのは市長告示なのか、市の告示なのかという事務的なものをちょっと教えてほしいのと、あと指定喫煙場所は、さいたま新都心以外は各１カ所で、新都心周辺はないという理解でいいのかという、この３点お願いします。

○　市　　長　　最後の質問だけ答えますと、さいたま新都心は設置をしてございません。それ以外のところには設置をします。

それ以外の詳細な質問については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○　事務局　　まず、告示ですが、市の告示でございます。

それから、現状５駅の状況でございますが、喫煙率等の調査につきましては特に行っておりません。

○　時事通信　　今の関連で、スーパーアリーナの周辺というか、新都心駅というのは今もないのでしたっけ。

○　事務局　　現在は、路上喫煙禁止区域になっておりませんので、一般的にはスーパーアリーナ、けやきひろばのほうとか、そういったところでのお客様用の喫煙所があると伺っております。ただ、路上喫煙禁止区域ということで、禁止区域を設定した際には、さいたま市といたしますと、北与野駅のほうの喫煙所を、スーパーアリーナとのデッキの下に設けることを予定しておりますので、そちらをご案内していきたいと考えております。

○　時事通信　　今の関連ですけれども、民地は対象外なので、建物とか入って吸うことになるのですか。余りそういうことを公には言いにくいのでしょうけれども、新都心周辺、そういう感じになるのですか。

○　事務局　　私どもの路上喫煙禁止区域ということで、あくまでも路上でございますので、建物の中につきましては今回の条例の対象にはなっておりません。

○日刊工業新聞　　日刊工業新聞です。

意識調査のほうに戻るのですが、スライド６の不満度上位５項目の中で「中小企業」が入っていると思います。これは２点にございまして、１点目、これは中小企業に対する支援策という理解でよろしいのかということと、あと２点目は、具体的にどこにどういった点に不満を持たれているのかということ、具体的な声などわかりましたら教えていただけないでしょうか。

○　事務局　　今のご質問で、「中小企業」につきましては、実際は、「中小企業の支援、商店街の活性化、農業の振興」という質問でございまして、それに対しての不満度という形になっております。それ以外のものについてお聞きしておりませんので、その３つの項目として、どう感じているかという形の内容となっております。

幹事社質問：
①今年１年の振り返りと、今年の漢字「充」について
②本庁舎整備検討調査結果の受け止め等について

○　埼玉新聞　　それでは、幹事社としての代表質問をさせていただきます。質問は２点ございますので、まとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず１点目、今年１年はさいたま市にとってどのような１年でしたでし

ょうか。新元号の始まった今年を振り返って、所感をお聞かせいただけますでしょうか。また、市長は年頭、今年の漢字として充実の「充」という字をあげました。漢字に込めた思いがどのように展開されたかお聞かせください。

２点目、今月１３日に本庁舎整備検討調査の結果として、食肉中央卸売市場ほか街区、コクーン２・３街区、さいたま新都心バスターミナルほか街区の３カ所が新市庁舎の適地であるという発表がなされました。昨年５月の市本庁舎整備審議会答申では、財政負担減等の各事項について十分配慮すべきとの諸条件がつけられています。今回の整備の際のコストシミュレーションも概算が出されましたが、まずこれをどう受けていらっしゃいますでしょうか。

また、昨年の答申の中には「スピード感を持って本庁舎の整備方針の検討等に取り組まれることを望みます」いう一文が盛り込まれています。今後の整備検討のスケジュールについて市長のお考えをお聞かせください。

○　市　　長　　それでは、幹事社からの質問に順次お答えをしていきたいと思います。

まず、今年１年は、さいたま市にとってどのような１年でしたかということについての所感を申し上げたいと思います。今年は、何といっても平成から令和という新たな時代の幕開けとなる大変大きな節目の年となりました。１０月に行われました天皇陛下の「即位礼正殿の儀」に私も参列し、陛下のお言葉を拝聴し、令和の時代を幸多き時代にするために、市政の発展に全力で取り組む決意を新たにした次第であります。その中で、本市としての今年１年の振り返りとその所感をお答えしたいと思います。

まず、３月には「まるまるひがしにほん（東日本連携センター）」がオープンしました。まるまるひがしにほんは、平成２７年から開催しております東日本連携・創生フォーラムにおける結果が実を結んだものです。１階のシティプロモーションについては１２月２日に来場者が５０万人を突破し、予想を上回るご来場をいただいているところでございます。また、２階のビジネスマッチングについては、第１回東日本光学産業サミットなど、さまざまな商談会やセミナーが開催されているところであります。今後も東日本の中枢都市として、交流人口の拡大、また地域経済の活性化等を今まで以上に進めてまいりたいと考えております。

また、４月にはグローバル人材の育成を目指します大宮国際中等教育学校が開校しました。１期生の募集には１，０００名を超える出願があり、６．３１倍の難関となり、開校の年から高い関心をお寄せいただきました。

また、本市は平成２８年度から市立の全小中学校でグローバル・スタディに取り組んでおりますが、今年度の全国学力・学習状況調査で初めて調査が行われた中学校英語では、全国の平均正答率を６ポイント上回り、全国１位になりました。このことから日本一の教育都市を目指す本市にとって大きな前進の年となったと考えております。引き続き本市が教育の面でも選ばれる都市となるよう、質の高い教育環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、９月から１０月にかけまして、関東地方を中心に甚大な被害をもたらした台風第１５号及び第１９号の襲来がございました。台風第１５号では、本市は千葉県南房総市をはじめとする自治体に職員派遣や支援物資の輸送を実施しました。台風第１９号は、過去最大級の台風として接近が見込まれたことから、本市は避難所を事前に開設し、あらかじめ自主避難を呼びかけるなどの対応を行いました。しかしながら、鴻沼川等の内水氾濫による大規模な浸水被害のほか、荒川が氾濫危険水位を超え、避難指示を発令するなど、非常に緊迫した状況となりました。復旧には、現在も全力で当たっているところでございますが、近年災害の激甚化が指摘されてきた中で、さいたま市においても大規模な水害が起こり得るということを再認識する年となりました。今回のことを教訓にしながら、国、県及び各自治体と連携を図りつつ、さらなる防災、減災の取組を行ってまいりたいと考えております。

９月から１１月にかけましては、日本が初のホスト国となりましたラグビーワールドカップが開催されました。本市も日本代表の初戦の相手でありますロシア代表のチームキャンプ地となり、ロシア代表をサポートしました。選手団の滞在中は、ウエルカムセレモニーを開催したほか、代表選手による高校生ラグビークリニックを開催し、市民の国際交流の機会創出にもつながったところであります。

また、私自身もこの大会を通して、にわかファンになった一人ですけれども、日本代表のすばらしい戦いぶりはもちろん、世界を代表するラガー

マンたちの迫力あるプレーに、大きな感動を与えていただいたところであります。本大会から、スポーツの持つさまざまな力を改めて実感をしたところであります。

また、１１月には、さいたま市総合振興計画審議会から、さいたま市次期総合振興計画について答申をいただいたところです。令和３年度からスタートを目指す新たな総合振興計画の策定に向けて、この答申を踏まえながら、さいたま市の新たなステージにふさわしい指針づくりを目指してまいりたいと考えております。

最後に、平成２９年から建設を進めておりました、さいたま市立病院の新病院が１１月に竣工いたしました。今月２９日にオープンを控える新病院では、医療機能のさらなる充実強化を図っており、「地域完結型医療の要」として、一層安心で安全な医療の提供を進めてまいりたいと考えております。

今年の年頭の記者会見では、今年の漢字として「みちる・みたす・足りないものに充てる」という思いを込めました「充」という字をあげさせていただきました。

これは、本市が取り組むＣＳ９０運動が来年に目標年を迎えることになることから、この達成に向けて必要なこと、またさらに前に進めるべきことをしっかりと充填、充足していきたいとの思いがあったからです。

そうした中、今年は先ほど申し上げましたまるまるひがしにほん、大宮国際中等教育学校がスタートしたほか、大宮区役所、大宮図書館が５月にオープンをし、また今月２９日にはさいたま市立病院の新病院がオープンするなど、各分野で取組を前進させることができました。

また、大宮駅グランドセントラルステーション化構想や東日本連携事業、浦和美園地区を中心としたスマートシティなど、本市の先進的な取組が認められ、国からＳＤＧｓ未来都市に選定されました。

加えて、ＷＨＯが推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得することもでき、国内では１６番目の認証都市となりました。また、政令指定都市（全域）としては初めての認証ということにもつながりました。

こうした取組の結果、先ほども申し上げた最新の市民意識調査においても、住みやすい、住み続けたいと思う市民の割合が、それぞれ８４．４％、

８６．２％と、過去最高を更新したものだと考えております。

また、民間の指定都市幸福度ランキング２０１８でも、全国政令指定都市で２位、住みたい街ランキング２０１９関東版では大宮が４位、浦和が８位とランクアップして、２つの駅がトップテン入りしたのはさいたま市だけという大変誇らしい結果となったと思っております。

こうしたことからも、総じて充実の「充」にふさわしい取組ができた、そんな１年になったと考えております。

続きまして、２つ目のご質問でございます本庁舎整備検討調査についてのご質問にお答えをしていきたいと思います。昨年５月に審議会から答申をいただきまして、その中で示された本庁舎の整備に関し、必要となる事項を満たす土地があるかどうかについて調査を進めてまいりました。調査の結果として、３カ所の適地が確認されました。それぞれ候補地として可能性があるものと考えております。今後は、この３カ所の適地を候補地として、本庁舎整備地としての可能性について検討を深めてまいります。

今回のコストシミュレーションは、財政負担軽減の観点から、現段階において想定できる整備条件を仮に設定をし、算出をしたものです。今回示されたコストは、さまざまな仮定を置いているものの、現段階の試算結果としては、おおむね妥当なものであると考えており、今後の検討の材料の一つにしていきたいと考えております。

今後のスケジュールについては、これまでも申し上げておりますとおり、私の任期中に本庁舎整備に係る方向性をお示ししたいと考えておりますので、それに間に合うスケジュールで進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○　埼玉新聞　代表質問に関しての説明につきまして、質問のある社はご質問お願いします。

それでは、ほかに質問のある社は、挙手の上ご質問お願いします。

その他：地下鉄７号線の延伸について

○日本経済新聞　日本経済新聞です。よろしくお願いします。

地下鉄７号線延伸の件についてお伺いします。２４日に、さいたま商工会議所、目白大などが延伸の早期実現を求める要望書を埼玉県の大野知事に提出しました。そこで大野知事が、しっかりと政治決断をしたく関係部

局と検討を進めていきたいという発言が知事からあったのですが、これについて市長のお考え、受け止めを教えてください。

○　市　　長　　それでは、今の地下鉄７号線についてのご質問にお答えします。

先日行われた、さいたま市地下鉄７号線延伸事業化推進期成会とさいたま商工会議所、また目白大学による地下鉄７号線延伸の埼玉県への要望の際に、大野知事から「延伸は公約にもあり、政治的な決断をしたく関係部局と進めていきたい」という発言があったとお伺いをしております。私としても、非常に心強い限りであると考えております。

平成２９年度に行いました地下鉄７号線延伸協議会での事業性の試算では、２つのケースでの国の一般的な目安を超えたものの、事業化までには幾つかのプロセスがあり、直ちに延伸するものではないとのご意見を頂戴しました。延伸に対する取組としては、地下鉄７号線の延伸実務関係者会議を設置して、埼玉県も参画いただき、延伸協議会等で示された課題の解決のための協議を行っているところでございます。

また、現在、埼玉県と本市において、延伸に向けて共同調査も行っており、今後も大野知事ともこれまで以上に連携を密にして、鉄道とまちづくりの両輪の施策展開に全力で取り組んで、一日も早い鉄道事業者による事業着手を目指していきたいと考えております。

○日本経済新聞　　今おっしゃった実務者レベルでの協議なのですけれども、始まってから丸一年はたっていると思いますが、今その状況がどのようになっているのかというのと、試算が示されてから実務者会議が始まったりですとか、目白大がキャンパス増設方針に伴って要望書を出してきたりとか、大分状況も変わってきたのではないかと思いますが、改めてどのようにこの事業の実現に向けて動いていきたいのか、市長の考えを教えてください。

○　市　　長　　まず、これまでの実務者会議の状況について申し上げますと、会議の出席者としてはさいたま市、川口市、埼玉県、また鉄道事業に関して知見を有する者ということで、埼玉高速鉄道株式会社、鉄道・運輸施設整備支援機構、それから東武鉄道株式会社、こういった皆さんに参加をいただいて開催してきました。

開催状況としては、平成３０年１１月１５日に、まず実務者会議の目的等についてということでスタートに当たっての、会議がどういう目的を持

ってやるのかということについてなど、会議をしたところでありまして、また翌年の１月２８日に第２回目の県との共同調査事項についてなど、会議を行わせていただいたところであります。また、令和元年度も令和元年５月３１日に、同じく共同調査事項について協議がなされ、令和元年の８月１日には現地調査なども行ってきたところでございます。

○日本経済新聞　実務者会議が始まってから、目白大学さんが要望書を出したりとか、いろいろ状況も変わってきたのではないかと思うのですけれども、現時点でそれを踏まえて、改めてどういうふうに事業を進めていきたいかというのを教えてください。

○　市　　長　ちょうど今回、知事に要望書を提出される前に、さいたま市のほうにも目白大さんも含めてお越しになりました。中間駅での目白大学が、新たな学部の設置等も含めてお話もいただきましたので、そういう意味では非常にいい環境になりつつあると思っております。

ただ、２つのケースでの採算性、あるいはＢ／Ｃ、費用対効果のところの数値が上がってきたという部分でいうと、前提条件が幾つかございますので、その前提条件をやはり関係団体等と協議をしながら進めていかなければならないと考えておりますので、そういった環境を、とにかく一日も早く整えていくことが非常に重要であると思っておりますので、引き続き実務者会議を通じて、そういった課題をどうクリアしていくか、あるいは協議をしていくかということについて、十分議論を踏まえながら進めていきたいと思っております。

○日本経済新聞　最後なのですけれども、今その課題で一番大きな一つとして挙げられているのが、沿線開発とか沿線のまちづくりについてですが、これについてはどういうふうに市長としては考えていますか。

○　市　　長　今、一つは浦和美園地区については、私たちが想定していたところよりもかなり多くの住民が増えつつあると思っております。ただ、今後やはり中間駅と、それから岩槻駅周辺のこの部分が一つ課題になってくると思いますので、引き続き、まちづくりについては、私たちが特に積極的に取り組んでいかなければいけない分野であると認識しておりますので、しっかりそういった部分での検討も含めて、さいたま市としては行っていきたいと。そして、再三申し上げておりますが、とにかく一日も早く延伸が実現

できるように取り組んでいきたいと思っております。

○　毎日新聞　　毎日新聞といいます。

地下７のことに関連してなのですが、やっぱり上田知事とは違って一歩踏み込んだ発言と見ていいのかなと思うのですが、市長としてはこの知事の発言の評価はどうお考えでしょうか。

○　市　　長　　先ほども申し上げましたとおり、一歩踏み込んだ大変重要な発言をしていただいたと考えておりますし、これは非常に私たちにとっては心強い発言であると捉えております。

○　毎日新聞　　政治決断と知事が言われましたが、市長もそういう政治決断というのがあるのでしょうか。

○　市　　長　　これは、ずっと申し上げているのですけれども、私たちとしてはやることを前提にこれまで調査もし、基本的にはこの地下鉄７号線を一日も早く実現をするというのが、私たちの基本的なスタンスであります。

ですから、その中でその課題をいかにクリアしていくのかというのが、私たちとして現在取り組んでいることだと考えております。ただ、その中で、課題を解決するために幾つか協議をしたり、合意をしていかなければいけないことも当然あると思いますので、その中でのそういった判断ということは、必要になってくる部分はあると思っております。ただ、延伸をするかどうかについての判断については、もう既に基本的には実現をするのだという方向で進めているつもりです。

○　毎日新聞　　ちなみに、大野知事とトップ会談的なものを考えるとか、あるのでしょうか。

○　市　　長　　この地下鉄７号線に限定してということになると、まだいつのどういうタイミングでというのは、必ずしもすぐに申し上げられるわけではありませんけれども、ただ、市と県はこれまでもいろいろな、地下鉄７号線にとどまらず、さまざまな事業で連携してやらないとできないことであったり、連携することによってより効果がある、そういった事業についてこれまでも県と市の協議会などを行ってきました。ただ、一部ここ直近でいうと少し間もあいたりしていますので、そういった意味では、今後も引き続き県と市の密接な連携関係ということをしっかりと構築していくことが必要だと思いますので、そういったことも含めて、大野知事とはそういったより

綿密な意見交換をできる機会を増やしていきたいと思っております。

○　毎日新聞　　あと、市にはもちろんほかの課題もいろいろあると思うのですが、この地下７について、優先順位的にどれほどなのかなと思っているのですが。

○　市　　長　　優先順位としては、もちろん私たちには総合振興計画という計画があって、その中で特に重点的に取り組むべき事業という位置づけで、成長加速化戦略であったり、重要な事業という位置づけをしています。その中に、地下鉄７号線は入っているということだと考えております。

○　埼玉新聞　　埼玉新聞と申します。

地下７の関連なのですが、先ほどちょっとお話の出ました地下鉄７号線延伸事業化推進期成会の皆さんは、今年の１０月２４日に市長もお訪ねして要望されていまして、その際に、事業化に向けたタイムスケジュールの明確化ということを要望されています。この１点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○　市　　長　　１つは、協議をしながら進めていかなくてはいけないというところがあるので、幾つかの協議で関係者間のいろいろな合意を得るということの、タイムスケジュール感がまだ必ずしもはっきりしていないところがあります。

ですから、そこがクリアされてくると、当然全体のスケジュールというのは明確になってくると思いますが、そういった協議をしっかりと行いながら、より早い段階でスケジュールの明確化ができるようにはしていきたいと思いますが。

○　埼玉新聞　　差し当たって、次の実務者協議会ですか、会議はいつぐらいに開催される予定でしょうか。

○　事務局　　予定といたしましては、来年１月ごろ開催すべく、今、日程の調整を行っております。

○　埼玉新聞　　１月ごろ、中、ごろ。

○　事務局　　１月中なのですけれども、多分中から下旬ぐらいのところ。

○　埼玉新聞　　中旬という意味ですか。

○　事務局　　はい。

○　埼玉新聞　　あともう一点、肝心なところなのですけれども、最新のデータで結構ですので、ちょっと教えていただければと思うのですが、浦和美園から岩槻

まで延伸に係る費用の概算につきまして、どれぐらいかかるのかというのを、今の改めて最新の数字を教えていただきたいのと、その巨額な費用になると思うのですが、その分担のあるべき姿、どこが幾らというのはなかなか言いづらいかと思うのですけれども、それについて分担はどのようにあるべきかというのを市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○　事務局　　金額のほうですが、これは今試算していますのは、概算の建設費として約８６０億円としています。この約８６０億円ですが、幾つかの前提を置いて試算をしています。

まず１つ目ですが、この額ですけれども、先ほど費用対効果、それから採算性というところの事業評価というのを行ったというところで、市長のほうから説明させていただいておりますけれども、その事業評価を行うために、平成２９年度の延伸協議会で試算をさせていただいたものです。そのため、この後の社会経済情勢により、この約８６０億円ですが、費用が変動する可能性があるということをまず一つご承知おきいただきたいと思っております。

続きまして、実際これは調査としまして、今後地質調査、それから埋蔵文化財調査、土壌調査などの調査が必要となってきます。現時点で実施していませんので、こうした調査を行うことによって、建設費が変動する可能性もあるということを２点目、ご承知おきをいただければと思います。

最後に、概算建設費ということで約８６０億円と申し上げましたけれども、概算建設費につきましては１０億円単位ということでさせていただいているところでございます。

○　市　　長　　それぞれの事業費の分担については、今後県と市でいろいろ協議をしながら、検討を進めていくということになると思います。

○　埼玉新聞　　当然国の補助金的な。

○　市　　長　　もちろんそうですね。今、都市鉄道等利便増進法というスキームで実施をすることを前提としておりますので、その中で民間の事業者が出す部分と、あと国に補助していただく部分と、あと地元自治体ということで、県と市でどう分担をするのかという、そういった役割分担があると思いますので、その中で市と県と十分に協議をしながら、合意形成をしていきたいと思います。

○　埼玉新聞　　しつこくて恐縮なのですけれども、改めまして７号線の延伸につきまして、市長の決意をお聞かせいただけますか。

○　市　　長　　これまでも地下鉄７号線の延伸に向けては、特に最近については、さいたま市の東側のまちづくりにとって、非常に重要な路線であるという位置づけをさせていただき、その実現に向けて、私たちなりに調査をし、課題をクリアしながら、一歩一歩前に進めてきたところでございます。

引き続き、一日も早く実現をしていきたいと考えております。大野知事からも、大変心強いご発言もいただいたところでありますので、そういったことを踏まえながら、市としてもさらに連携を強化して、一日も早い実現を目指してしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

その他：年末年始にあたりメッセージを

○　埼玉新聞　　最後に１点だけお願いがございまして、年末に非常に寒波の到来が予想されていまして、これが今回年内最後の市長の会見となりますけれども、年末年始につきまして、市民の皆様にメッセージございましたら、一言いただけますでしょうか。

○　市　　長　　令和元年から令和２年に年が変わっていくわけでありますが、これからさらに寒さが厳しくなり、またインフルエンザも少しずつ患者が増えているという状況がございます。くれぐれも年末年始、健康にご留意をされて、そして日ごろのお疲れを癒やしていただきながら、皆さんが健やかに新年を迎えられることを祈念しております。

引き続き来年もお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○　埼玉新聞　　ありがとうございました。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○　進　　行　　以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は１月７日火曜日、１１時からを予定しております。

本日はありがとうございました。

午後２時２１分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　　）とし、下線を付しています。